

1 技術評価を行う項目について

(1) 工事の施工能力 ○工事成績 ○総合評価方式受注件数
○同種・類似工事の施工実績
○配置予定技術者の能力 ○配置予定技能者の能力
○指名停止

(2) 地域貢献度 ○地域内拠点 ○災害時等活動実績

(3) 客観的な優良性 ○ISO等の認証

(1) 提出する資料

ア 地域貢献度等・企業の技術力確認資料（別記様式第１号）
イ 配置予定技術者の能力確認資料（別記様式第２号）
ウ 配置予定技能者の能力確認資料（別記様式第３号）

＜企業としての実績＞

＜配置予定技術者の実績＞

口径φ100mm以上の公道上における上水道の導・送・配水管布設工事で50m以上の施工実績。(ただし、仮設管工事を除く。)

同種・類似工事の施工実績については、竣工日が平成 23 年度以降で公告日以前の実績を記載してください。

新潟市の電子申請システムにより提出してください。

申請窓口：新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）より提出してください。

電子申請システム (<https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/portal/home>)

手続名称 : 水道局建設工事総合評価方式の技術資料等の提出（特別簡易、簡易型）

技術資料の様式については、上記手続のページに掲載していますので、該当するものをダウンロードしてください。

提出する技術資料については、必要事項が記入されているか確認の上、ファイル形式を

pdfに変換して添付してください。

なお、要領・様式等は随時更新していますので、技術資料提出の際は最新のものを確認し、ご利用ください。

また、提出後受理された技術資料の変更や修正は認めません。

(5) 電子申請システムにかかるシステム障害時等の取扱いについて

電子申請システムや電子承認に不具合が発生し、以下のいずれかに該当する場合は、紙による技術資料の提出を認めることとします。

- ①電子申請を行うためのＩＣカードが失効、破損、閉塞等で使用できなくなった場合で、ＩＣカードの再発行の申請予定又は申請中の場合。
- ②有資格業者側に不測のシステム障害が発生し、締切に間に合わない場合。
- ③その他、紙による技術資料の提出を行うことがやむを得ないと認められる場合。

障害等が発生し、電子申請システムによる提出が困難な場合は、「総合評価方式における電子申請システムにかかるシステム障害等の取扱いについて」(令和４年４月１日付 新水技第196号)によるものとします。

電子申請システムによる提出が困難な入札参加者は、新潟市水道局総務部技術管理室へ「紙による技術資料の提出承諾願」を「(6) 提出期間」の最終日午後３時までにＦＡＸ等で提出し、紙により技術資料を提出できることの承諾を受けてください。紙により技術資料を提出する際は、「紙による技術資料の提出承諾願」に対してＦＡＸ等で発行される「承諾」の写しを添付し、提出期間内に新潟市水道局総務部技術管理室に原則持参してください。

「紙による技術資料の提出承諾願」の提出について、指定時間を過ぎて提出されたものは承諾しません。また、技術資料の提出時に「承諾」の確認ができない場合は受理しません。

(6) 提出期間

令和８年７月１７日 ８時３０分 ～ 令和８年７月２２日 １７時００分

(7) 注意事項

提出期間外に届いたものは無効とします。

提出期間に複数の提出があった場合、一番最後に届いたもので評価します。

電子申請システムにかかるシステム障害時等の取扱いについて、紙により技術資料を提出する場合についても提出期間の変更はありませんのでご注意ください。

(8) 入札の失格

電子申請時の申請者名が契約権限者でない、提出期間内に技術資料の提出がないなど、上記の要件に違反した場合は、技術資料の評価対象外または失格となりますので充分ご注意ください。

3 技術資料の作成について

工事成績以外の技術評価点は提出された技術資料(別記様式)により算定します。

内容を証明する書類の提出は不要とします。

また技術資料について、確認の問い合わせを行う場合があります。

(1) 地域貢献度等・企業の技術力確認資料（別記様式第1号）

①「災害時活動実績の有無（過去15ヶ年度）の有無」について

平成23年度から本工事の公告日までにおいて、新潟市水道局に関わる災害時の活動実績がある場合には「有」に○をつけてください。

②「夜間等緊急配水管修繕工事登録の有無」について

本工事の公告日において、新潟市水道局の夜間等緊急配水管修繕業者に登録がある場合には「有」に○をつけてください。

③「緊急対応又は配水管等修繕実績の有無（前年度）」について

前年度において、新潟市水道局の施設の緊急対応又は配水管等修繕実績がある場合には「有」に○をつけてください。なお、本年度の配水管等修繕実績についても、集計が完了したものから対象とします。

④「新潟市消防団協力事業所表示証の交付の有無」について

本工事への競争入札参加の申し込み時点で、新潟市消防団協力事業所表示証の交付がある場合には「有」に○をつけてください。なお、有効期限が入札日以前のは、認証実績としては認めません。

⑤「ISO等の認証実績」について

本工事への競争入札参加の申し込み時点で、ISO9001 及び ISO14001・エコアクション21のうち、認証取得しているものに○を付けてください。なお、有効期限が入札日以前のは、認証実績としては認めません。

⑥「同種・類似工事の実績」について

「2 技術資料の提出について」で示した工事の実績があれば記入してください。

契約金額は、最終契約金額（消費税込み）を記入して下さい。

⑦電子申請時の添付書類ファイル名について

電子申請システムでは、添付ファイルのファイル名は半角英数字のみに限定されています。ファイル名は【案件番号】＋【業者コード】＋【様式名】としてください。

例) 2011100001 0000123456 yousiki1.pdf

(2) 配置予定技術者の能力確認資料（別記様式第2号）

①配置予定技術者について

本工事の「入札公告」の条件を満たす技術者の法定資格名を記入してください。特例監理技術者、特例監理技術者補佐の配置を希望している場合、特例監理技術者、特例監理技術者補佐も配置予定技術者として記載してください。

なお、工事を施工しうる国家資格を有する者のうち、下記の国家資格を有する場合又は技術士の資格を有する場合は、加点対象となります。

1級国家資格：1級土木施工管理技士又は1級建設機械施工技士

2級国家資格：2級土木施工管理技士又は2級建設機械施工技士

②配置予定技術者の同種・類似工事实績について

「2 技術資料の提出について」で示した工事の実績があれば記入してください。

本工事の入札参加企業以外での施工実績についても認めます。

契約金額は、最終契約金額（消費税込み）を記入して下さい。

③配置予定技術者が特定できない場合について

技術資料提出時に配置予定技術者が特定できない場合は、資格等の要件を満たす複数の候補者を記入することができます。その場合、評価については、各候補者のうち資格等の評価の合計点が最も低い技術者で評価します。それぞれの項目を異なる技術者により評価するものではありません。

④配置予定技術者の変更について

「現場代理人及び技術者等の適正配置について」（令和5年4月1日適用）9. 現場代理人及び技術者等の変更についてのとおりです。なお、変更については、技術資料に記載した配置予定技術者の中から選任しなければなりません。ただし、死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等、真にやむを得ない場合は、技術資料に記載した配置予定技術者でなくてもかまいません。その場合、技術力（資格及び実績）が同等以上の技術者でなければなりません。

⑤電子申請時の添付書類ファイル名について

電子申請システムでは、添付ファイルのファイル名は半角英数字のみに限定されています。ファイル名は【案件番号】＋【業者コード】＋【様式名】としてください。

例）2011100001 0000123456 yousiki2.pdf

（3）配置予定技能者の能力確認資料について（別記様式第3号）

①配置予定技能者について

本工事の入札参加企業に従事する技能者のうち、日本水道協会が主催する配水管工技能講習会を修了している場合又は日本水道協会新潟県支部長の認定する主任配管工である場合は、技能者の資格等を記入してください。

②配置予定技能者が特定できない場合について

技術資料提出時に配置予定技能者が特定できない場合は、資格等の要件を満たす複数の候補者を記入することができます。その場合、評価については、各候補者のうち資格等の評価の合計点が最も低い技能者で評価します。それぞれの項目を異なる技能者により評価するものではありません。

③電子申請時の添付書類ファイル名について

電子申請システムでは、添付ファイルのファイル名は半角英数字のみに限定されています。ファイル名は【案件番号】＋【業者コード】＋【様式名】としてください。

例）2011100001 0000123456 yousiki3.pdf

（4）市町村合併に伴う実績評価

技術評価点に加算する施工実績について、対象とする期間中に工事を発注した事業体等が合併を行っている場合、実績については本工事の公告時点における事業体規模により評価いたします。

（5）共同企業体の実績等の評価

共同企業体（以下、「企業体」という。）での施工実績及び工事成績等の評価については次のように取り扱います。

A) 企業体の構成員の実績がある会社が単独で入札に参加する場合

①施工実績について

同種・類似工事の施工実績を評価するとき、企業体の施工実績は、出資比率にかかわ

らずその企業体のすべての構成員の実績と認めます。

例：A 社（代表者）、B 社、C 社の 3 社が企業体を構成し、建築延べ床面積 5,000 m² の工事を施工した場合の同種・類似工事の施工実績は、A 社（代表者）、B 社、C 社のそれぞれが、建築延べ床面積 5,000 m² の工事の実績があると認めます。

②配置予定技術者の施工実績について

配置予定技術者の同種・類似工事の施工実績を評価するとき、企業体の出資比率にかかわらずその企業体のすべての構成員の配置予定技術者の実績と認めます。

③工事成績について

工事成績を評価するとき、企業体の工事成績評定点は、出資比率にかかわらず対象としません。

B) 企業体として入札に参加する場合

技術評価点のうち簡易な施工計画は企業体としての提案を評価し、その他は企業体の代表者のみの評価項目をもって評価します。

4 総合評価点算定基準

(1) 総合評価点の配点

価格評価点と技術評価点の配点は次のとおりとします。

ア 価格評価点 80 点

イ 技術評価点 20 点

(2) 技術評価点の算定方法

技術評価点は、入札参加者が提出した技術資料により別表 A の評価項目及び評価基準に基づいて評価した得点の合計とします。

5 工事成績

工事成績については、新潟市水道局における平成 17 年度（新潟市合併）以降、集計済み工事成績の指定する工(業)種のうち最新 3 工事分の平均点により評価を行います。

指定する工(業)種：土木一式

なお、総合評価に係わる工事成績の問合せには応じません。

※工事成績：工事成績評定通知書における別表 1 の評定点合計

※集計済み工事成績が 3 工事に満たない場合は、その数の平均点とする。

6 指名停止

指名停止の開始日が令和 6 年 4 月 1 日から公告日まで存在する場合、指名停止ありとします。新潟市水道局による指名停止のみを対象とし、他機関、他市区町村、他事業体によるものは対象としません。

7 地域内拠点

地域内拠点については、公告日時点の入札参加資格者名簿に登録されている事業所（本社）の住所により評価を行います。

指定する行政区：中央区、西区

8 総合評価方式受注件数（減点方式）について

総合評価方式受注件数については、令和 8 年度の総合評価方式特別簡易 i 型発注工事を本工事の開札までに契約または落札候補者となった工事件数により評価します。受注回数の取り扱いについては以下のとおりです。

（１）工（業）種・種目の区分について

「総合評価方式受注件数（減点方式）」を評価項目に採用している特別簡易 i 型の発注であれば、工（業）種・種目については区別せず受注実績として回数を数えます。

（２）総合評価点 1 位の業者が複数の場合について

総合評価点 1 位の業者が複数となった場合には、くじ引きによって落札候補者が決定されます。この段階で、くじ引きに外れた業者は受注実績の回数に数えません。また、くじ引き前に辞退した場合も同様に回数に数えません。ただし、くじ引きにより落札候補者となった後に辞退した場合は、受注実績として回数を数えます。

（３）共同企業体での受注実績について

総合評価方式における共同企業体での受注実績については、共同企業体の代表者及び構成員を問わず回数を数えます。

（４）複数案件の落札候補者となった場合について

①開札日が異なる複数案件において落札候補者となった場合

総合評価方式における受注実績の回数については、開札日の早いものから数えます。

②開札日が同日の複数案件において落札候補者となった場合

総合評価方式における受注実績の回数については、以下に示す優先順位により数えます。

- ・優先順位 1 位 公告日
- ・優先順位 2 位 案件番号（10 桁の数字）の若い番号

（５）落札候補者となった後の審査により失格となった場合

落札候補者となった後に提出された技術資料の証明における審査で、記載事項が確認できないなどの不備があった場合には、失格処分や総合評価点の修正が行われます。この場合、受注実績としては審査が落札候補者となった後に行われるため、回数に数えます。

（６）受注回数の取り消し・復元について

落札候補者となり、一旦、総合評価方式の受注実績として回数を数えた場合には、発注者に責がある場合を除いて取り消し・復元を行いません。

9 総合評価に関する結果の公開及び疑義の照会

（１）公開予定期日及び公開場所

- ア 公開予定期日 令和 8 年 8 月 5 日
- イ 公開場所 新潟市ホームページ（契約課のページ）

（２）疑義照会の提出方法

疑義がある場合は、疑義の内容を記して下記メールアドレスまでメールで提出してください。
メールアドレス：（技術管理室） gijyutsu.ws@city.niigata.lg.jp

（３）疑義照会の提出期限

公開日の翌日から起算して 3 日（閉庁日を除いた日数）目の 17 時まで

10 技術評価点の審査

技術評価点の審査は、落札候補者のみに行います。提出した技術資料の内容を証明する書類は、入札参加資格審査書類と同時に提出していただきますので、落札候補者公開後に提出できるよう準備しておいてください。

(1) 審査書類

①ISO等の認証実績について

取得を証明できる登録証等の写し

②配置予定技術者の有する資格

雇用関係を証明できる保険証・証明書等の写し

資格を証明できる資格者証・証明書等の写し

③配置予定技能者について

雇用関係を証明できる保険証・証明書等の写し

資格を証明できる登録証・認定証等の写し

④企業・配置予定技術者の同種・類似工事实績について

別表Bに掲げる書類

⑤災害時等活動実績の新潟市消防団協力事業所について

新潟市消防団協力事業所表示証の写し

※技術資料の内容を証明する書類の不備等で証明できない場合は、技術評価点を変更し、落札候補者の取り消しを行う場合があります。

また、内容によっては虚偽記載に該当し、指名停止になる場合もありますのでご注意ください。

別表 A

評価項目及び評価基準

①工事の施工能力

【技術評価点の最高 20 点】

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
工事成績	新潟市水道局における平成 17 年度（新潟市合併）以降集計済み工事成績の指定する工(業)種のうち最新 3 工事分の平均点 a（小数点以下第 3 位四捨五入 2 位止）	85 点以上	5.0	／ 5
		65 点以上 85 点未満	$(a-65) \times 0.25$	
		65 点未満（マイナス評価とする）	$(a-65) \times 0.5$	
		実績なし	0	
総合評価 方式受注 件数 (減点方式)	総合評価方式特別簡易 i 型における当該年度の受注件数	受注実績が無い	2.0	／ 2
		受注件数が 1 件ある	1.5	
		受注件数が 2 件ある	1.0	
		受注件数が 3 件ある	0.5	
		受注件数が 4 件以上ある	0	
同種・類似 工事の 施工実績	過去 15 ヶ年度の同種類似工事の施工実績(案件ごとに具体的に定める)	国、県、政令市、新潟市発注工事の元請施工実績がある。	1.0	／ 1
		上記以外の発注工事の元請施工実績がある。	0.5	
		実績なし	0	
配置予定 技術者の 能力	主任（監理）技術者の有する資格	工事を施工しうる国家資格を有する者（1 級又は 2 級の国家資格）又は技術士の資格を有する者。	1.0	／ 2
		上記以外の資格	0	
	過去 15 ヶ年度の同種類似工事の施工実績(案件ごとに具体的に定める)	国、県、政令市、新潟市発注工事の元請施工実績がある。	1.0	
		上記以外の発注工事の元請施工実績がある。	0.5	
		実績なし	0	
配置予定 技能者の 能力	作業従事技能者の有する資格	日本水道協会が主催する配水管工技能講習会を修了している者。又は、同等以上の資格を有する者。	1.0	／ 1
		上記以外の資格を有する者。	0	
指名停止	過去 2 ヶ年度に指名停止をうけた	指名停止なし	2.0	／ 2
		指名停止あり	0	

②地域貢献度

地域内 拠点	事業所（本社）の存否	本社（店）が指定した行政区内に存在する	2.0	／ 2
		本社（店）が指定した行政区内に存在しない	0	
災害時等 活動実績	過去 15 ヶ年度における新潟市水道局に関わる災害時活動の実績がある	災害時活動の実績がある	1.0	／ 1
		実績がない	0	
	新潟市水道局の夜間等緊急配水管修繕業者に登録している	夜間等緊急配水管修繕業者に登録がある	1.0	／ 1
		登録がない	0	
	前年度における新潟市水道局施設の緊急対応又は配水管等修繕実績がある。	実績あり	1.0	／ 1
		実績なし	0	
	新潟市消防団協力事業所表示証の交付がある	新潟市消防団協力事業所表示証が交付されている	1.0	／ 1
		該当しない	0	

③客観的な優良性

ISO 等の 認証	認証取得の有無	ISO9001、環境認証制度（ISO14001 又はエコアクション 21）の認証を受けている。	1.0	／ 1
		認証なし	0	

別表 B

(技術評価点審査に係る書類)

以下の書類で工事内容・規模が確認できない場合は、必要に応じて工事内容・規模が確認できる図面等を添付してください。

○施工実績を証明する書類

I 公共発注機関の場合		
ア～ウのいずれか	ア	①一般財団法人日本建設情報総合センターに工事实績として登録（CORINS登録）されている登録内容確認書（工事实績） ② ①の登録内容確認書で評価対象となる工事の内容・規模などが判断できないときは、①に加え図面など確認できるもの
	イ	発注機関が発行した「工事实績証明書」（写しでも可。ただし個別公告の申請申込締切日前1年以内に発行されたものに限る。）
	ウ	契約書の写し（工事名・発注者・工期・契約金額・受注者名等が確認できること）及び図面など工事の内容・規模などが確認できるもの
II I 以外の場合		
契約書の写し（工事名・発注者・工期・契約金額・受注者名等が確認できること） 及び一般図（工事内容が判るもの） 一括下請けがなかったことを証明する書類		

○配置予定技術者の施工実績を証明する書類

I 公共発注機関の場合		
ア～ウのいずれか	ア	①一般財団法人日本建設情報総合センターに工事实績として登録（CORINS登録）されている登録内容確認書（工事实績） ② ①の登録内容確認書で評価対象となる工事の内容・規模などが判断できないときは、①に加え図面など確認できるもの
	イ	発注機関が発行した「工事实績証明書」（写しでも可。ただし個別公告の申請申込締切日前1年以内に発行されたものに限る。）
	ウ	契約書の写し（工事名・発注者・工期・契約金額・受注者名等が確認できること）及び配置技術者を確認できるもの
II I 以外の場合		
契約書の写し（工事名・発注者・工期・契約金額・受注者名等が確認できること） 及び配置技術者と工事内容を確認できるもの 一括下請けがなかったことを証明する書類		

なお、現場代理人又は担当技術者としての工事实績の場合には、併せて担当した技術(管理)的な内容が判る書類（施工計画書の写し等で技術者の役割が判る部分）を必ず添付して下さい。

※ 一括下請けがなかったことを証明する書類

- ・ 契約書に一括下請禁止事項があれば契約書の写し
- ・ 契約書に一括下請禁止事項がなければ、一括下請けを許可しなかったことを証明する発注者の証明書